

第3回 北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成22年5月14日(金)

14:00~15:00

成田エクセルホテル東急

1. 開 会

2. 議 事

「北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(案)」について
事務局より、「北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(案)」
について資料説明

小坂委員 ・ 1ページの 中段に、「7市6町2村」とあるが、今年3
【代理】 月に合併した自治体がある関係で、修正が必要ではないか。

事務局 ・ ご指摘のとおり、修正することとしたい。

長谷川委員 ・ 1ページの 中段に、「東総交通圏に隣接する南側地区は
【代理】 農業を中心とする地域であるが」とあるが、この地域とは具
体的にどこの地域を指すのか。

事務局 ・ 東総交通圏とは、銚子市、旭市及び匝瑳市であり、隣接する
南側地区とは、東庄町、香取市及び多古町を指している。

長谷川委員 ・ 了解した。ただ、北総交通圏の南側地区と捉えられた場合、
【代理】 八街市も含まれると勘違いされるおそれがあるので、的確な
表現に修正していただけないか。

事務局 ・ ご指摘を踏まえ、この部分は、「東総交通圏(銚子市、旭市
及び匝瑳市)に隣接する地区は農業を中心とする地域である
が」に修正することとしたい。

湯浅委員 ・ 7ページの に、「タクシー運転者の労働条件の一層の悪化
を防止し、法定労働条件の遵守はもとより、賃金、労働時間
等の労働条件に関し、千葉県全産業男性労働者平均に引き上
げること为目标とする。」とあるが、具体的にどのようなこ
とをするのか。

- 岩佐事務局長 ・ 賃金については、地域計画にある特定事業を実施することで需要を喚起するとともに、併せて、事業再構築として減車等を行うことにより、改善を図っていきたい。また、労働時間については、会社が管理を徹底し、改善を図っていきたいと考えている。
- 事務局 ・ 変動の激しい現在の経済情勢下では、具体的な数値目標を掲げることは大変難しいものと考えているが、需要喚起策と併せ事業再構築を実施することにより、可能な限り他産業との格差を縮めることを目標として考えているので、ご理解をいただきたい。
- 湯浅委員 ・ 歩合制賃金から固定給賃金へ変更しなければ根本的な改善は望めないと思うが、今回答のあったような方向性で改善を図るのであれば、思い切った減車をしていただかなければならないと思う。
- 諸岡委員
【代理】 ・ 利用者の立場として、タクシーを利用すると感じることもある。まず、乗車しても運転手から何の言葉もない。支払いの際、お釣りが必要な場合に「こまかいのないの？」と言われる。降車する際にも何の言葉もない。また、空港から市内への運送を依頼すると、怖いくらいにスピードを出す。こうしたことを何回か経験している。是非改善をお願いしたい。
- 成毛委員 ・ 業界として反省しなければならないことだと感じている。日頃の乗務員教育を徹底するとともに、必要に応じ、車内モニターを活用するなど指導を徹底してまいりたい。
- 事務局 ・ タクシー協会としても、特定事業として掲げている「さわやかタクシー運動」、「顧客満足度調査の実施と改善状況の把握」、「サービス向上のための教育・研修の充実」を積極的に取り組み、接客マナーの向上に努めてまいりたい。
- 長谷川委員
【代理】 ・ 2 ページに、「輸送実績の悪化」とあるが、タクシー事業の輸送実績が悪化している原因として、運転代行の運行は何か関係しているのか。
- 事務局 ・ タクシー事業と運転代行業は、法的に需要が明確に区分されており、ここで記載した「輸送実績の悪化」の内容については、タクシー事業としての統計を記載したものである。

- 飯村会長 ・ 他にご意見、ご質問等がなければ本地域計画（案）について採決したい。なお、本日頂いた字句の修正点については、私が責任を持って対応するので、会長一任とさせていただきたい。
- ・ それでは、本地域計画案を北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会の地域計画として議決したいと思うが、委員の皆様のご承認をいただけるか。
- 全委員 ・ 異議なし。
- 飯村会長 ・ ただいまの議決をもって、本案を全会一致で北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会の地域計画とする。なお、本日欠席の印西市長の山崎委員、白井市長の横山委員、多古町長の菅原委員、東庄町長の岩田委員、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社総務部企画室長の飯島委員からは、事前にご承認をいただいていることをご報告する。
- 事務局 ・ 本日議決された地域計画については、法第9条第5項の規定に基づき、近日中に協議会として会長名で、千葉運輸支局及び千葉県タクシー協会のホームページ上で公表する予定である。
- 飯村会長 ・ 委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見、活発な議論を頂き、誠にありがとうございました。本日頂いた修正点については、私の方で責任をもって修正する。本地域計画は本日の議決を経て成立の運びとなったが、この地域計画に基づいて今後は、特に、タクシー事業者の皆様におかれては、特定事業計画を作成、認定を受け実施に移していただくことになるが、本法律及び本地域計画の主旨を十分にご理解の上、地域計画に定められた事業の推進に努めて頂き、千葉県北総交通圏におけるタクシー事業の適正化、活性化に取り組んで頂きたいと強く思う次第である。また、今後、本協議会の役割は、これらの特定事業計画について進捗の度合いを確認していくという作業になるかと思うので、次回以降の日程については、各特定事業計画の進展などを鑑みながら、また皆様方とご相談させて頂きながら決めていきたいと思う。

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（案）

以 上